

宣言日 令和6年3月18日



事業場名

株式会社 加藤工機

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 作業前のKY活動を確実に行わせます。
- 2 品質向上を主とした資格等習得支援を行い、従業員の意識向上を図ります。
- 3 年次有給休暇の取得促進を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 ヒヤリハットの水平展開を行い、予防KYのリスクアセスメントの実施強化を行います。
- 2 作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
- 3 3S（整理・整頓・清掃）の徹底を行い、労働災害を防止します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。